

1. 部会の取り組み報告について

(1) 外来種対策について

○外来種対策及び貴重種植物保全については、セイタカアワダチソウなど対象として小山市、
栃木市等で実施している活動に協議会でも参加する。……………資料1

○外来種については「外来種を入れない、捨てない、拡げない」の啓蒙活動の推進を図る。

○なお、外来種は多種に渡るため、渡良瀬遊水地における対策について今後検討していく。
……………資料2

(2) イノシシ対策について

○看板設置による注意喚起を行う。……………資料3

・設置者名：利根川上流河川事務所、出張所、協議会、自治体

・発見時の連絡先：出張所、自治体の電話番号記載

○ホームページによる情報発信を行う。

・利根川上流河川事務所、渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、各市町

○捕獲施設設置は栃木市での設置実績あり……………資料4

(3) ゴミ対策の強化について

○各機関パンフレット等作成時に「ゴミは持ち帰りましょう」を印刷して、啓蒙活動の推進を図
る。……………資料5

○クリーン作戦や地元のボランティア活動により遊水地では全体的にゴミは減少している。し
かし、利用者の多い場所等では増加している場所もあり、利用者へのゴミの持ち帰りを呼
びかける。新たなクリーン作戦については状況を確認しつつ、今後検討していく。

(4) 平成28年度ラムサール条約湿地登録日について

○7月3日がラムサール条約湿地登録日であるため広くPRしていく。

○各市、団体等の関係機関にて実施予定のイベント等に「7月3日渡良瀬遊水地ラムサ
ール条約湿地登録記念日」の冠をつけて実施する。……………資料6

(5) 今後の部会の進め方について

部会は4部会で発足したが、現在は1部会毎に運営されているが、協議会の活性化及び
協議会目的達成には、多くの検討課題への対応が必要である。また、平成29年登録5周年
記念事業など、各団体の積極的参加機会を図るためには各部会での運営が必要である。

4部会すべてを進めたいが、現状では困難であるため、当面は、2部会毎に合同部会とし
て開催して行く。

なお、部会長、事務局は引き続き栃木市、小山市として加須市、古河市、野木町、板倉町
は各部会を支援する。……………資料7

2. 今後の部会の取り組み及び方向性について

(8/22 第 4 回渡良瀬遊水地保全・利活用協議会への提案議題)

(1) ラムサール条約登録湿地 5 周年に向けて

①登録 5 周年記念シンポジウム(案) 資料8

首長などによるシンポジウムを行い今後の遊水地について提言を行う。

②各機関による登録記念日の行事を行う。

平成 28 年度と同様に各機関の行事に冠をつけて統一する。

③ロゴマークを作成し、遊水地の行事等に使用して遊水地を広く知らしめる。..... 資料9

(2) 情報の一元化について

①渡良瀬遊水地で行われている行事を知らせ、多くの人に参加機会の増大を図る。

②利用者の利便性を図るとともに、情報の一元化により多くの人に、遊水地の存在を知ってもらう。

③事前に利用状況など知らせることで利用の錯綜防止やトラブル防止を図る

ことを目的に「渡良瀬遊水地情報ネットワーク」(案)を整備する。 資料10